

# 政務活動報告書

令和2年7月21日

[会派名：心風会]

代表者氏名	永岡 穎 	記録者氏名	幸松 孝太郎 
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研修日	令和2年7月16日（木）～令和2年7月17日（金）		
研修先	滋賀県大津市唐崎 全国市町村国際文化研修所		
目的	世界情勢をしっかりと見極め、変化に負けない特色あるまちづくりをしていくために、各分野で活躍している講師陣から、コロナ禍における地方議会の政策や外国人材の受け入れなどについて、どのような視点で 施策に取り組み、地域の活性化に繋げていくのか。そして、どのような対策を行っていくべきか考えることが目的である。		

## 研修概要

### (1) 開催要領

日 程	令和2年7月16日（木）～7月17日（金）（2日間）
場 所	全国市町村国際文化研修所 (JR 京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)
対 象	①市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等 ②市区町村議會議員
参加人数	49人
宿 泊	研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。
経 費	4,600円 上記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。1日のみの受講や、宿泊されない場合も同額となります。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
問い合わせ先	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM)教務部 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL:077-578-5932 FAX 077-578-5906 E-mail:kenshu@jiam.jp

※今回のテーマ

世界情勢から わがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～



## (2) 講義内容（説明資料は、一般公開禁止のため、添付なし）

- 「国際化の功罪～これからの地域対応を考える」 講師：明治大学 名誉教授 中郷 章氏  
& 「国際経済と日本経済の展望」 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 シニアアドバイザーロバート アラン フェルドマン氏

### ①. 2つの講義からの考察

講義のテーマは、①戦後1945年から1964年までの鎖国の時代は、・政府の権限や為替管理、・外貨準備高の不足、・海外渡航の禁止、・輸入規制、・国産品愛用運動など、国民にあまり知られていない戦後の日本が鎖国をしていたこと。その後、②ポストコロナとしての国際化の新しい流れの中で、政府のコロナ禍対応について、国民からは“自分の国の疫病対策がこれほど準備不足とは思わなかった”また“他国の疫病への備えに驚く”ことや、国と都道府県の政策対立と調整、コロナ禍とマスコミ・経済界の動きなど、最後に、③基礎自治体・地方議会の政策、などこれからの地域対応について学ぶことができた。

#### 1つは、コロナ禍における日本の弱点について

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大とそれへの各自治体の対応は、その奮闘ぶりに各方面から感謝と称賛の声が寄せられている。この対応は「新しい生活様式」の誘因となり、日本の生活・社会・経済を変える機会ともなりえる。こうした感染症は将来も決して根絶できるものではなく、人類は覚悟をもって感染症と共に存していくことが求められ、「ポストコロナ」の時代にどのように経済社会を営んでいくかが問われている。

コロナ禍では、東京や大阪など大都市圏への人口集中、インバウンド観光頼みの地方再生などに潜むリスクが顕在化した。産業・経済面では、医療用マスクなど必要物資の供給不足に加え、大都市のオフィス勤務を前提とした働き方の弱点も浮き彫りになった。非常に繰り返される「買いだめ」など、個人の非合理的な行動も見られた。

従来の政策・手法では対処しきれない社会・地域課題に対して、政治や行政の弾力性・機動性不足も表面化した。工業化社会において効率性を追求したことが、結果的に非常時の脆弱性を増長した面もある。日本の科学・デジタル技術は最先端を走っているが、社会や人々の生活様式は、いまだ工業化社会の習慣から脱却できていない。

1億総活躍社会、人生100年時代といった掛け声はあっても、目に見えた社会変革には至っていない。今回のコロナ禍は、物質的な豊かさを目指した工業化社会モデルから、21世紀型の社会モデルに転換する契機となる可能性がある。パンデミック対応はもとより、豊かで持続可能な社会モデルの実現を目指すべきである。

#### 2つは、これからの地方創生に期待することについて

歴史的な転換期、過去の経験が役に立たない難局への対応について、今回のコロナ禍は有益な示唆を与えてくれた。それは、民主主義型の自由社会、すなわち、市民に政治への信頼を取り戻すための「市民の権限強化」と、政府による国民監視を強制する「全体主義的な監視社会」のどちらを選ぶかである。すべては「ウイルス拡散阻止はプライバシーに優先させる」という事態に対して、市民の権限強化とは、市民に情報アクセス拡大や権利行使の幅を広げることにより、市民自らの決定力を強め政府に対する監視を強化する道だ。

この方が、より柔軟に、より早く、より実効性のある解決策を考え実行できるということであり、国から与えられるものではなく、社会の構成員それぞれが、そうした社会に向け意図して行動することが求められることになる。

第一は、国と地方の役割分担を見直すことが露見した。国はトータルな科学知見の整理や取りまとめを行うべきだが、領域によっては地方への権限と財源の移譲を積極的に進め、地方の自律を促すことが必要だ。デジタル化や先端科学技術の進化は、地域課題解決に要するコストを低下させ、その普及を容易なものとした。

第二に、地方自治体は、地元住民か都市部に住む関係人口であるかにかかわらず、地域にとって必要な人財・主体を見極めながら、政策に巻き込んでいくことが必要となる。それが「自律」的な意思決定と政策執行につながる。巻き込むべき主体には、ベンチャー企業や研究の社会還元を目指す大学・研究機関なども含まれる。

第三に、企業や行政はポストコロナを機に、従来の集中オフィスや定時出社の働き方、単一サプライチェーンなど工業化社会に最適化された組織運営、拠点配置などを改めるべきだろう。非常時の事業継続力だけでなく、平時の効率性も一変させるはずだ。

第四に、住民は、地域の特徴と将来を深く考え、自律して判断、行動できる首長や地方議員を選ぶことである。大きな転換期にいる以上、これまでの選択では通用しない。今回、都道府県知事の姿勢と行動の違いが大きく出た。住民自身も地域課題に対する感度と読み書き能力（リテラシー）を高め、自主的な行動変容を恐れないと想定される。

### 3つには、コロナ禍で自治体は変われるか？について

これまで、海外にいる家族と、オンラインで家族の顔を見ながら会話をしている様子を見掛けましたが、コロナ禍により家族間や友達間で多かったオンラインでのやりとりが、「私」的領域から、ビジネスや教育なども含め「公」的領域に進出してきた。

これにより、地方にいながら、遠方の興味がある方の話をリアルタイムで、しかも何人かで共有しながら聞くことができる機会が増えるのではないか。この1ヶ月だけでも動画投稿サイトの「ユーチューブ」やビデオ会議システムの「ズーム」等で、オンラインによる多くのセミナーの案内を受けました。それらを（「ウェブ」と「セミナー」を組み合わせて）「ウェビナー」といっている。本による知識のインプットだけしかできなかった情報を、いつでも手に入れるができるようになり、さらに同じ価値観を持つ方々と、リアルタイムで繋がり、同じテーブルに着いて同じ話を聞けるということが大きな変化だ。もちろん現場に行き目で見て、風を感じることでしか分からないこともあるが、私たち議員にとって当たり前であった、視察に行き、会議室で視察先自治体等の職員に話を聞くスタイルは、もう過去になるかもしれない。さらに例えば、復活した商店街の話を議員だけでこれまで視察し聞いていたが、市の職員、商店街の役員、商工会議所など、多くのメンバーでウェビナーを通じて聞くことにより、私たちが大勢で押し掛けることも少なくなり、また先方が忙しい中時間を割いて移動する必要も激減するのでは？さらにいえば、民間企業の皆さんの営業や公民連携の提案も、ウェビナーにより可能性がグンと広がりそうだ。興味があっても、視察などの旅費をなかなか出してもらえない自治体職員はたくさんいるので大助かりだ。また、情報発信をしたいと考える民間事業者の提案も聞くことができる。

ウェビナーにより、本市においても、質の高い話を地方で聞くことができる可能性があるということは、これから的地方の地域づくりにとって、本当に大きなメリットになると感じているし、民間事業者にはどんどん良い情報を発信していただきたい。しかし新型コロナウイルスの影響により、これからは根本的に頭の切り替えがすべての世代で進むことが条件になってくるのではないか。

例えば、こんな声にも対応する必要がある。

- ・回覧板を回すのも怖い→回覧板を回さなくても市の伝えたいことを伝える仕組みを作る
- ・各種申請のために市の窓口に行きたくない→市役所に来なくても申請ができるような仕組みを作る
- ・できるだけ病院にも行きたくないが、薬くらいは出してほしい→オンライン診療導入や症状が変わらない場合の薬の処方の在り方を検討する
- ・一斉に鳴る電話への応対に時間がとられる→最初から分かりやすく質問に応じられるチャットボット（人工知能〈AI〉が自動的に回答する会話プログラム）のような仕組み作りなど、いろいろなことを挙げれば、「人が移動しなくてもよい」環境や「人と会わなくともよい」環境を市民が求め始めており、それはまさにDX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉が狙うことは、テクノロジーを使って自治体を変革する第一歩につながると認識している。

私は、自治体がDX化を通じて行うべきことは、単に人と会わなくてもよい仕組みをつくるということではなく、この機会に大きな仕組みの見直しを、しかもテクノロジーを活用して行うことで、今よりも暮らしやすく、また安心して生きられる社会をつくることだと考えることができる。ここでは、自治体とテクノロジーの活用の仕方を知る民間企業との連携が欠かせない。自治体職員には柔軟な発想を、民間企業には一般市民にも分かりやすい提案を期待している次第である。

最後に、新型コロナが私たちに突きついているものについてですが、これまで日本では、さまざまな災害に見舞われ、そのたびに日本を一つに、と呼び掛けられてきた。しかしながら、全国すべての自治体が現場になったような災害はありませんでした。

しかし今回の新型コロナウイルスへの対応は、日本全国、世界すべてが現場になっているというところがこれまでの災害との一番の違いと言える。全国の都道府県知事がこれほどテレビに出演したことは、これまでにあったでしょうか。そしてその現場の一つ一つで、現場のリーダーが大きな判断をしている様子が、報道から伝わってくるだけで、大きな価値観の変革が起きそぐだと感じているのは私だけではないのではないか。

現在、各自治体からさまざまな支援のメニューが提示されているが、こういう危機のときにこそ、リーダーとしての本質が見えてくる。これまで通り、国や県が先に決めてくれ！財源をつけてくれ！ というリーダーと、国や県が決める前に、目の前にいる市民や現場の職員たちや議員の声に耳を傾け、現場に合った制度を財源と照らし合わせながら制度設計していくリーダーがいることがハッキリと分かる。それから、できることだけでなく、できないことも含めて丁寧に市民の前で説明をするリーダーも出てきている。これまでの「当たり前」を説明していても、実際に現場感があり、かつ報道によって先進地の情報を得ている住民たちが納得しなくなつた。変わりだしているのは、自治体や首長、議員だけ

ではなく、住民が変わってきてている。すなわち、現場が変わっている。このことにリーダーが気付いているかどうかで、その自治体の未来が左右されるといつてもいい。そしてこれはどのような組織にも当てはまるが、民間企業も市民団体も、ここで変化の渦に自ら飛び込む勇気があるかどうかでこれからの未来が決まるといつても過言ではない。

今回、折に触れ、見ず知らずの高校生や中学生からも直接お話を何件ももらいました。学校を休校にしてほしい、逆に最後の高校生活を無くさないでほしい、マスクはどんな柄でも問題ないルールにしてほしいなど、さまざまな声が直接届いてきたが、子どもたちが変わろうとしているわけではない。当たり前に、今のツールを使って、今の仕組みを使って私たちに声が届くようになっている。この今の変化を受け入れられるかどうか、政治も大きな変革の時を迎えたと考えたい。「アフターコロナ」ではなく「ウィズコロナ」。コロナと共にどのような社会を創っていくか、これから議会活動を今回のセミナーで学んだ大きな視点で取り組んでいきたい。

## 2. 「外国人材の受け入れと地域社会」 総務省自治行政局 参事官兼国際室室長 稲原 浩氏

### ①. 名張市の外国人受け入れの方針と今年度事業について

名張市では、H27年477人、28年562人、29年625人、30年741人、R1年983人、R2年1,074人と毎年増加傾向にある在住外国人への支援として本年度市政方針は、多文化共生社会の実現に向けて、支援窓口として、市民情報交流センター内に外国人住民の支援・交流拠点となる「多文化共生センター」において、さまざまな情報発信や日常の困りごとの相談を多言語で行うなど、支援体制の充実に努めていくことになっている。

具体的な取組として、名張市人権センター内に外国人に対する総合支援のための「多文化共生センター」を今年2月に設置し、相談窓口機能、異文化交流・国際理解の促進、リーフレット等による情報提供等を各種団体との連携により行い、外国人を多角的、総合的に支援している。

また、地域住民や各種団体が主導的に取組を行うことができるよう支援を行い、全ての住民の社会参加が叶う「地域共生社会」の実現、さらには「暮らしやすいまち」「選ばれるまち」となることで人口増加につなげる取組として「多文化地域共生社会推進事業予算410.8万円」を、名張市人権センターに事業委託し、より効率的な事業展開と事業効果の向上を図っている。

### ②. 講義における考察

#### 外国人材の受入・共生のための総合的対応策（令和2年度改定）について

我が国に在留する外国人はR1年末293万人、外国人労働者はR1年10月末166万人と、過去最高、加えてH31年4月から特定技能外国人の受け入れを開始。R1年12月に「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」を改訂し、関連施策191施策を実施。現下の新型コロナウイルス感染症への対応を適切に行いつつ、外国人材を円滑かつ適正に受け入れ、受け入れ環境を更に充実させる観点から、総務省自治行政局の担当者から講義を受けた。

特に特定技能外国人については、即戦力となる外国人を受け入れるための新たな在留

資格「特定技能」が創設され、農業、介護、建設、宿泊など14分野において、R5年度までの5年間に約34.5万人の外国人材を受け入れることとされている。

また、「外国人材の受入・共生のための総合的対応策」について全国知事会では、産業経済のグローバル化や世界規模の人材確保の競争が進んでおり、我が国の発展にとって大きな意義を持つものであり、産業界から大きな期待を寄せられているが、特定技能外国人の受け入れは当初の想定を大きく下回る状況のため、政府に対して「外国人材の受け入れ・共生に向けた提言」により制度運用の改善や地方自治体の取組に対する充分な財政措置などが必要であると、この特定技能制度の発展を要請すると共に、日本語教育、さらには安心して働き、暮らしていくための様々な支援など、多文化共生社会の実現に向け、国が責任を持って取り組むよう、強く要請している。

この中で、名張市において役に立ちそうな具体的な内容として、多言語翻訳の普及推進、多文化共生アドバイザー制度、多文化共生地域会議、「災害時外国人支援情報コーディネーター」の養成、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針などの施策について学ぶことができた。今後は、今年設立した「名張市多文化共生センター」の取組状況を確認した上で、名張市の多文化共生社会の実現に向けた来年度事業等について行政に質疑をしていきたい。

以上

## 受講証明書

団体名：三重県 名張市

所属・氏名：名張市議会 議員 幸弘 孝太郎

研修名：令和2年度世界情勢からわがまちの未来をつくる  
～トップマネジャーの方のために～

期間：令和2年7月16日（木）～7月17日（金）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和2年7月17日

全国市町村国際文化研修所  
所長 藤原通孝

